

第 3 次枚方市環境基本計画事業計画の 令和 7 (2025) 年度の主な取り組み実績と 今後の方向性について

令和 8 年 7 月

枚方市

第 1 部 第 3 次環境基本計画の概要

枚方市では、「枚方市環境基本条例」に基づき、平成 13（2001）年 2 月に「枚方市環境基本計画」、平成 23（2011）年 3 月に「第 2 次枚方市環境基本計画」（以下、「前計画」といいます。）を策定し、市民・市民団体、事業者とともに様々な環境保全の取り組みを推進してきました。

前計画の策定以降、国際的な動向として、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の採択、国内においては、第 5 次環境基本計画や生物多様性国家戦略の策定、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律が施行されるなど、環境施策を取り巻く状況は大きく変化しています。

また、本市においては、これまでの環境保全の取り組みを踏まえ、「第 5 次枚方市総合計画」や分野別行政計画である「枚方市地球温暖化対策実行計画」、「枚方市一般廃棄物処理基本計画」、「枚方市みどりの基本計画」などの関連計画を策定し、取り組みを進めています。

こうした国内外の動向や関連計画との整合、前計画の進捗状況、課題等を踏まえ、新たに「生物多様性地域戦略」、「環境教育行動計画」を盛り込み、今後実施していきべき環境施策の基本的な方向性を定めるため、令和 3 年 3 月に「第 3 次枚方市環境基本計画」を策定しました。

1. 計画のテーマ

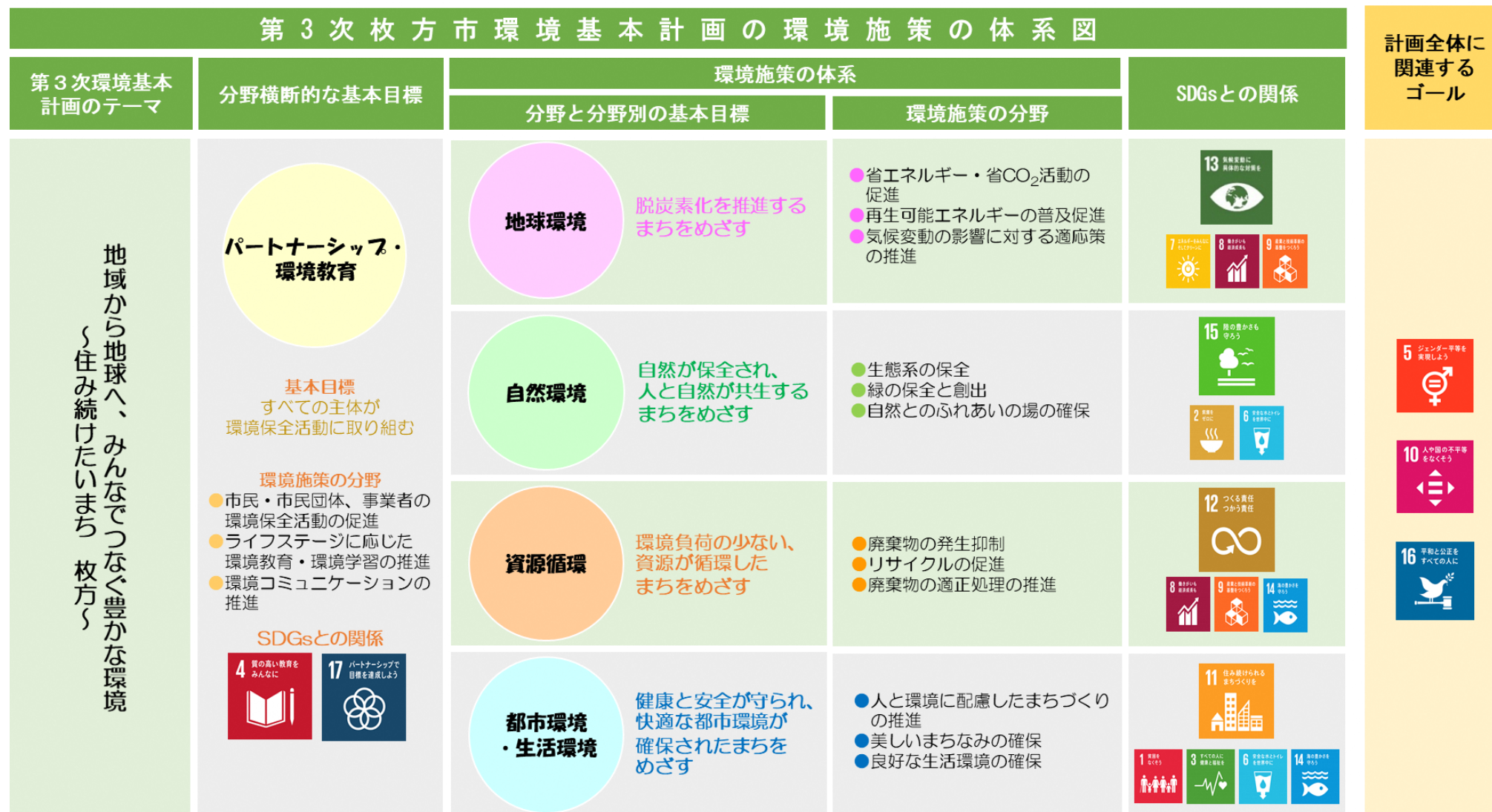
「枚方市環境基本条例」の基本理念等を踏まえ、本計画のテーマを「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方～」として設定しています。

2. 計画の期間

令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までを計画期間としています。



3. 計画の施策の体系と基本目標



4. 環境指標

施策の進捗状況を把握するため、基本目標ごとに環境指標を設定しています。環境指標は、「枚方市総合計画」の進行管理を行うために構築された施策評価制度の施策指標などを用いて設定しています。

【評価について】

平成 30 (2018) 年度の実績値を基準年度として、令和 12 (2030) 年度までの目標値を各年度に割りつけて、年度ごとの目標値を設定し、年度目標に対する実績値の達成率に応じて、5 段階で評価を行います。

<環境目標の評価区分>

評価	年度目標値に対する実績値の達成率
★ ★ ★ ★ ★	100%以上
★ ★ ★ ★ ☆	80%以上 100%未満
★ ★ ★ ☆ ☆	60%以上 80%未満
★ ★ ☆ ☆ ☆	40%以上 60%未満
★ ☆ ☆ ☆ ☆	40%未満



図 わたしたちがめざす将来の環境の姿

第 2 部 令和 7 年度の主な取り組み実績と今後の方向性

基本目標 1 すべての主体が環境保全活動に取り組む【パートナーシップ・環境教育】

分野と分野別の基本目標

環境施策の分野

パートナーシップ・環境教育

すべての主体が環境保全活動に取り組む



市民・市民団体、事業者の環境保全活動の促進

ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

環境コミュニケーションの推進

【①環境指標の推移】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	実績 令和 7 (2025) 年度	目標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【毎年度状況を把握する指標】 環境保全活動に取り組んでいる 市民団体・事業者等の数	238 団体	216 団体 (★★★★☆)	248 団体	
【毎年度状況を把握する指標】 環境教育・学習等に参加した人の うち、環境保全意識が高まったと 感じた人の割合	84.7%	97.6% (★★★★★)	90%	

【②令和 7 (2025) 年度の主な取り組み実績】

- 環境の保全と創造についての取り組みを推進するために設立された「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」が取り組む環境保全活動の支援を実施
- 枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進【活動事業者 578 社】
- 市立学校園において、市独自の「学校版環境マネジメントシステム (S-EMS)」を運用し、省エネルギー行動と学校独自の環境保全の取り組みを実施
- デジタル版「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、紙媒体と併用し、希望する小学校・留守家庭児童会室へ配布【3, 110 部】
- 小学校 4 ～ 6 年生を対象としたデジタル版環境副読本「わたしたちのくらしと環境」の内容を令和 8 年度版に更新
- サプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信【利用者 3, 481 人】



【③今後の方向性】

- 参加しやすくなることを目的としたデジタル版「ひらかたエコライフつうしんぼ」について、周知活動を行い、更なる取り組みの拡大を図ります。
- サプリ村野の「環境情報コーナー」の利用者増加に向け、更なる活用を図るとともに、「ひらかたの環境 (環境白書)」の発行や環境イベント等において、環境情報に触れる機会をさらに創出するなど、環境情報の提供を拡充し、環境教育・環境学習の更なる機会の創出を図ります。
- 引き続き「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」と継続して連携することで、市民・市民団体・事業者・行政による地域の環境保全活動をさらに強化し、ネットワークの輪を広げます。
- さらに事業者による環境保全活動を促進するため、「枚方市地球温暖化対策協議会」の会員拡大に向けた啓発活動を強化します。

【④令和 8 (2026) 年度事業計画】

施策分野 1 市民・市民団体、事業者の環境保全活動の推進 (4 P ～)

- エコライフ推進事業【温暖化】【教育】
- 環境保全啓発補助事業【温暖化】【教育】
- 枚方市地球温暖化対策協議会事業【温暖化】【教育】
- 住工共生環境対策支援事業

施策分野 2 ライフステージに応じた環境教育・環境学習の推進

(5 P ～)

- 学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) 事業【温暖化】【教育】
- 持続可能な社会の実現に向けた環境教育事業【温暖化】【教育】
- 「ひらかたエコライフつうしんぼ」事業【温暖化】【教育】
- 教職員環境教育関係研修事業【教育】
- 保育所等への環境出前学習の実施【温暖化】【教育】
- 市民向け環境講座の実施【温暖化】【教育】
- 環境副読本の作成【温暖化】【教育】

施策分野 3 環境コミュニケーションの推進 (6 P ～)

- 環境情報コーナーの運用【温暖化】【生物】【教育】
- 温暖化対策に関するポータルサイトによる情報発信【温暖化】
- 「ひらかたの環境 (環境白書)」・「環境データ集」の発行

※「令和 8 (2026) 年度事業計画」の凡例

- ・事業名の後ろの【 】は各計画等に位置付けられている事業を示す
 【温暖化】…第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)
 【生物】…枚方市生物多様性地域戦略
 【教育】…枚方市環境教育行動計画
- ・ () 内のページ数は、「資料 1 - 3 第 3 次枚方市環境基本計画令和 8 年度事業計画 (案)」での掲載ページ
- ・網掛けしている事業は令和 8 年度の新規事業

基本目標 2 脱炭素化を推進するまちをめざす【地球環境】

分野と分野別の基本目標

環境施策の分野

地球環境

脱炭素化を推進するまちをめざす



省エネルギー・省 CO₂ 活動の促進

再生可能エネルギーの普及促進

気候変動の影響に対する適応策の推進

【①環境指標の推移】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	実績 令和 7 (2025) 年度	目標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【5年ごとに状況を把握する指標】 市域から排出される温室効果ガス 排出量	2,813,522 t-CO ₂ (基準年度 平成 25 (2013) 年度)	2,107,262 t-CO ₂ (★★★★☆) ※令和 5 (2023) 年度実績	1,491,167 t-CO ₂ (47%以上削減)	
【毎年度状況を把握する指標】 市内の 1 世帯あたりの年間の エネルギー消費量 (電気・ガス)	67,085 J (基準年度 平成 29 (2017) 年度)	54,788 J (★★★★☆) ※令和 5 (2023) 年度実績	33,592 J (50%以上削減)	

【②令和 7 (2025) 年度の主な取り組み実績】

- NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、国民運動「デコ活」の取り組みを市域の幅広い世代に対して呼びかけを実施
【ひらかたみんなでエコ宣言 宣言数 607 名】
- 市役所におけるグリーン購入を推進【グリーン購入率 94.5%】
- 枚方市環境マネジメントシステム (H-EMS) を運用し、温室効果ガスの排出抑制等の対策を推進【市役所のエネルギー消費原単位 0.1%削減 (前年度比)】
- 暑気対策として、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施。
【モニター177 人参加、コンテスト 106 人参加】
- 市の太陽光発電システム等 (枚方ソラパ等) を活用した環境保全の普及啓発の実施
- 「効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入」に基づき、実質再エネ電力の供給 (104 施設) と LED 改修 (7 施設) を実施
- 最早池においてフロート式太陽光発電設備の設置工事を完了し、発電を開始。

【③今後の方向性】

- 家庭部門の温室効果ガスの削減に向けて、国民運動「デコ活」を引き続き、幅広い世代に対して呼びかけ、ライフスタイルを見直すきっかけを創出するとともに、市民・事業者の脱炭素に向けた具体的な取り組みを促進するため、補助事業を実施することで、再エネ普及・省エネ促進などに関する支援を実施します。
- 公用車 (特殊自動車を除く) について、電動車の導入を推進するとともに、民間事業者と連携し、市民・事業者への電動車の導入を促進し、さらには、「ゼロカーボン・ドライブ」を市域に拡大していきます。
- 様々な未利用地に環境等に配慮しながら、太陽光発電設備を設置し、周辺地域で活用していくことで、再生可能エネルギーの普及を促進します。

【④令和 8 (2026) 年度事業計画】

施策分野 1 省エネルギー・省 CO2 活動の促進 (8 P ~)

- デコ活普及啓発推進事業【温暖化】【教育】
- 市役所エコオフィス推進事業【温暖化】
- 市役所におけるグリーン購入の推進【温暖化】
- 総合福祉会館 ESCO 事業【温暖化】
- 小中学校 LED 化事業【温暖化】
- 小中学校教室等空調整備事業【温暖化】
- 道路照明灯 LED 化事業【温暖化】
- 公用車における電動車の導入【温暖化】

施策分野 2 再生可能エネルギーの普及促進 (10 P ~)

- 再生可能エネルギー導入等推進事業【温暖化】
- ひらかたゼロカーボン推進事業
(①ひらかたゼロカーボン推進補助金)【温暖化】
- ひらかたゼロカーボン推進事業
(②効率的なエネルギー調達と再生可能エネルギー導入)【温暖化】
- ひらかたゼロカーボン推進事業
(③ため池を活用したモデル事業)【温暖化】【教育】

施策分野 3 気候変動に対する適応策の推進 (11 P ~)

- 水を活用した暑気対策事業【温暖化】【教育】
- 緑のカーテン事業【温暖化】【教育】
- 地域防災推進員育成事業【温暖化】

基本目標 3 自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす【自然環境】

分野と分野別の基本目標

環境施策の分野

自然環境

自然が保全され、人と自然が共生する
まちをめざす



生態系の保全

緑の保全と創出

自然とのふれあいの場の確保

【①環境指標の推移】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	実績 令和 7 (2025) 年度	目標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【4年ごとに状況を把握する指標】 市全域における緑被面積の割合	38.5% (基準年度 平成 27 (2015) 年度)	37.6% (★★★★☆) ※令和 5 (2023) 年度実績	38.5%	(%) 2015 2019 2023 2030 (年度)
【10年ごとに状況を把握する指標】 自然環境調査で確認された在来種の種数	1,304 種	1,547 種 (★★★★★) ※令和 5 (2023) 年度実績	1,304 種 (令和 6 (2024) 年度)	(種) 第1回 (1990) 第3回 (2002) 第5回 (2013) 第7回 (2024) (年度)

【②令和 7 (2025) 年度の主な取り組み実績】

- 森林整備方針を踏まえ、間伐などの森林整備を実施
- 里山保全活動団体に対して補助金を交付し、活動を支援。【3 団体申請】
- 枚方市産農産物を学校給食に使用【市内農産物 14 品目】
- 市内農産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援
【479 開催】
- 「葉っぱの観察」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会や「自然保護を考える講演会」を実施【のべ参加者数 170 名】



【③今後の方向性】

- 引き続き、市民や事業者、緑化活動団体などが、身近な地域の「まちなか緑化」に取り組めるよう、各種緑化推進事業による支援を進めます。
- 新名神高速道路事業に伴い生じた事業用地等を活用し、新たに公園・緑地を整備し、みどりとふれあえる空間を創出します。
- 引き続き、自然観察会等を実施するとともに、市民の自然環境に対する関心をさらに高めるため、市民参加型の自然環境調査を継続して実施することにより、枚方市に残る身近な自然をふれあうことのできる機会を創出します。

【④令和 8 (2026) 年度事業計画】

施策分野 1 生態系の保全 (13P～)

- 森林環境保全事業【温暖化】【生物】
- 森林ボランティア育成事業【温暖化】【生物】【教育】
- 里山保全推進事業【温暖化】【生物】
- 里山保全活動補助事業【温暖化】【生物】
- 農業被害対策事業【生物】
- ふるさと生き物調査の実施【生物】【教育】
- 特定外来生物の防除【生物】

施策分野 2 緑の保全と創出 (14P～)

- 緑化推進事業【温暖化】【生物】【教育】
- 新名神高速道路事業に係る公園・緑地の整備【温暖化】【生物】
- 市道緑化推進事業【温暖化】【生物】
- 地産地消推進事業【温暖化】【生物】【教育】
- エコ農産物普及拡大事業【温暖化】【生物】
- 都市公園等維持管理事業【温暖化】【生物】
- 公園整備事業【温暖化】【生物】

施策分野 3 自然とのふれあいの場の確保 (15P～)

- 自然保護啓発事業【温暖化】【生物】【教育】
- 野外活動センター活用事業【生物】【教育】

基本目標 4 環境負荷の少ない、資源が循環したまちをめざす【資源循環】

分野と分野別の基本目標

環境施策の分野

資源循環

環境負荷の少ない、資源が循環した
まちをめざす



廃棄物の発生抑制

リサイクルの促進

廃棄物の適正処理の推進

【①環境指標の推移】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	実績 令和 7 (2025) 年度	目標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【毎年度状況を把握する指標】 市民 1 人あたりの 1 日のごみの 排出量	826g	714g (★★★★★)	686g	
【毎年度状況を把握する指標】 ごみの焼却量	96,041t	83,051t (★★★★★)	76,191t	

【②令和 7 (2025) 年度の主な取り組み実績】

- ごみ減量についての関心と理解を深めるイベントとしてひらかたサステナブルアワードを開催
- 資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を実施
- ペットボトル・プラスチック製容器包装、紙類や空き缶、びん・ガラス類、使用済小型家電等の資源化の推進【ごみの資源化率 17.2%】
- 穂谷川清掃工場及び東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を実施
- 多量排出事業所から、一般廃棄物管理責任者の選任及び減量等計画書の提出を受けるとともに、立入調査を実施し、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を推進



【③今後の方向性】

- 引き続き、市民・事業者・行政が連携・協力しながら、ごみの発生抑制を最優先として、ごみの減量の取り組みを推進することとし、食品ロスを削減するため、民間事業者と連携し、家庭で提供可能な食品を回収し、必要とする市民や食品の活用が可能な団体等に提供する「フードドライブ」を実施します。
- 引き続き、ごみの資源化処理を推進することとし、「学校給食牛乳パックリサイクル」に取り組むとともに、その取り組みを活用した環境教育を推進します。
- 引き続き、多量排出事業者に対する指導や清掃工場の整備改良に取り組み、廃棄物の適正処理を推進します。

【④令和 8 (2026) 年度事業計画】

施策分野 1 廃棄物の発生抑制 (17P～)

- ごみ減量化啓発事業【温暖化】【教育】
- フードドライブ事業【温暖化】【教育】
- リユース・リサイクル推進事業【温暖化】【教育】
- 清掃工場見学等環境啓発事業【温暖化】【教育】
- ごみ減量化対策事業【温暖化】【教育】
- 家庭系ごみ有料化の検討【温暖化】

施策分野 2 リサイクルの促進 (19P～)

- ごみ資源化事業【温暖化】
- 学校給食牛乳パックリサイクル事業【温暖化】【教育】
- 資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業【温暖化】
- 古紙回収事業【温暖化】
- 廃棄文書のトイレットペーパー化事業【温暖化】
- 廃油リサイクル事業【温暖化】
- 図書リサイクル事業【温暖化】
- 再生資源集団回収報償金制度運用事業【温暖化】

施策分野 3 廃棄物の適正処理の推進 (20P～)

- 事業系ごみ減量指導事業
- 産業廃棄物指導等事業
- 東部清掃工場運営管理事業【温暖化】

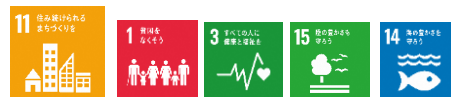
基本目標 5 健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されたまちをめざす【都市環境・生活環境】

分野と分野別の基本目標

環境施策の分野

都市環境・生活環境

健康と安全が守られ、快適な都市環境
が確保されたまちをめざす



人と環境に配慮したまちづくりの推進

美しいまちなみの確保

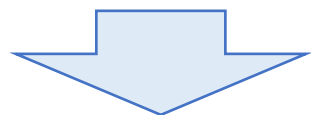
良好な生活環境の確保

【①環境指標の推移】

指 標	基準年度実績 平成 30 (2018) 年度	実績 令和 7 (2025) 年度	目標 令和 12 (2030) 年度	環境指標の実績
【5年ごとに状況を把握する指標】 市域の空き家率	12.4%	11.4% (★★★★★) ※令和 5 (2023) 年度実績	12.4%	
【毎年度状況を把握する指標】 環境基準の達成率	95.5%	95.6% (★★★★☆)	100%	

【②令和 7 (2025) 年度の主な取り組み実績】

- 新設道路において舗装面積の 77%以上で保水性または透水性舗装を実施
- 魅力ある景観形成の為、景観計画及び景観条例に沿った指導を実施
- ひらかたクリーンリバーの実施や支援を行うとともに、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」を支援
- 公共場所において、美化活動に取り組む市民団体や企業に対して協定に基づく支援を実施【アダプトプログラム登録団体数 223 団体】
- 公共下水道（污水）未整備地区の実施設計・整備工事を実施
- 継続的に市域の大気、水質、騒音等の状況について監視・調査を実施



【③今後の方向性】

- 継続的に幹線道路の整備を進めるとともに、公共交通の利用促進に関する取組を行い、持続可能な交通機能を確認します。
- 公共交通利用促進に係る効果的なイベントを継続し、啓発を実施します。
- 引き続き、プラスチックごみ削減やポイ捨て防止などの活動を通し、SDGs の周知・啓発及び環境美化を推進します。
- 地域の特性を活かした個性と魅力ある景観形成を行うため、景観計画及び景観条例に沿った良好な景観形成を目指します。
- 継続して市内の水質等の環境の監視を行い、現状把握に努めるとともに、工場等に対して適切な指導を行うことで、良好な環境の保全を推進します。

【④令和 8 (2026) 年度事業計画】

施策分野 1 人と環境に配慮したまちづくりの推進 (22P～)

- 公共交通利用促進（モビリティ・マネジメント）事業【温暖化】
- 幹線道路整備事業【温暖化】
- 京阪本線連続立体交差事業【温暖化】
- 光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業【温暖化】
- シェアサイクル導入促進事業【温暖化】
- 建築協定・まちづくり支援事業
- 地区計画制度の運用
- 枚方市道路長寿命化修繕計画事業【温暖化】

施策分野 2 美しいまちなみの確保 (23P～)

- 公共場所のアダプトプログラム事業【教育】
- まち美化啓発事業【教育】
- 歩きたばこ対策推進事業
- 環境美化推進事業【教育】
- 良好なまちなみ形成事業
- 空き家・空き地対策推進事業
- 不法投棄防止対策事業
- 不法屋外広告物対策事業

施策分野 3 良好な生活環境の確保 (25P～)

- 公害防止啓発事業【教育】
- 保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進
- 浄化槽の適正管理
- 事業者への公害防止の指導
- 環境監視事業
- 公共下水道（污水）整備事業
- 生活排水適正処理啓発事業